

鹿角市教育委員会告示第 8 号

地方自治法（昭和 22 年法第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、指定
公金事務取扱者に委託したので、同条第 2 項の規定より告示する。

令和 8 年 5 月 29 日

鹿角市教育委員会
教育長 阿部 義弘

- 1 指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地
株式会社タクト 鹿角営業所
鹿角市花輪字志和野 36-1
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等
市民プール使用料の徴収事務
- 3 指定をした日
令和 8 年 5 月 29 日
- 4 委託期間
令和 8 年 5 月 29 日から令和 8 年 9 月 30 日まで